

「障害福祉報酬改定検討チーム」 開催要綱

平成 30 年 8 月 13 日
令和 8 年 8 月 20 日改正

1. 目的

障害福祉サービス等に係る報酬について、改定の検討を行うため、厚生労働省及びこども家庭庁内で「障害福祉報酬改定検討チーム」（以下「検討チーム」という。）を開催する。

2. 当面の検討項目

- （１）障害福祉報酬改定の基礎資料を得るための各種調査について
- （２）障害福祉報酬改定の内容について
- （３）その他

3. 検討チームの構成員等

- （１）検討チームは、厚生労働大臣政務官が別紙の構成員等の参画を求めて開催する。
- （２）厚生労働大臣政務官を主査、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長を副主査、こども家庭庁長官官房審議官（支援局担当）を副主査補とし、その他の構成員は別紙のとおりとする。
- （３）主査が必要と認めるときは、関係者から必要な意見を聴くことができる。

4. 検討チームの運営

- （１）庶務は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課が行う。
- （２）議事は公開とする。
- （３）その他、検討チームの運営に関し必要な事項は、検討チームが定める。

「障害福祉報酬改定検討チーム」 構成員等

主 査： 厚生労働大臣政務官
副 主 査： 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
副 主 査 補： こども家庭庁長官官房審議官（支援局担当）
構 成 員： 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活・発達障害者支援室長
こども家庭庁支援局障害児支援課長

アドバイザー： 有村 大士 日本社会事業大学社会福祉学部教授
井出 健二郎 兵庫県立大学大学院経営専門職医療介護マネジメント教授
岩崎 香 早稲田大学人間科学学術院教授
薄田 寛 千葉市保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課長
小澤 温 筑波大学名誉教授
佐藤 香 東京大学名誉教授
田村 和宏 立命館大学産業社会学部現代社会学科教授
野澤 和弘 一般社団法人スローコミュニケーション代表、植草学園大学副学長（教授）、毎日新聞客員編集委員
橋本 美枝 医療法人社団聖母会成田地域生活支援センター統括施設長
松原 由美 早稲田大学人間科学学術院教授
渡邊 隼 京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課長

(敬称略、50 音順)